

令和3年9月定例会 経済委員会（事前）

令和3年9月6日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時48分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第4号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の一部改正について
- 議案第9号 令和3年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第10号 令和3年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第11号 令和3年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について
- 報告第1号 徳島県継続費精算報告書について
- 報告第3号 令和2年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 県内養豚場等に対する「豚熱」ワクチンの接種について（資料1）
- 令和3年8月の大雨に係る農林業被害状況等について（資料2）
- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料3）

森口農林水産部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、経済委員会説明資料により御説明を申し上げます。

1 ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり12億6,060万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は346億6,808万5,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

2 ページでございます。

課別主要事項について御説明申し上げます。

もうかるブランド推進課でございます。

4段目の園芸振興費、摘要欄①のウ、園芸産地生産体制強化事業におきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた施設園芸産地の維持、発展を図るため、スマート技術の導入や気候変動による異常気象の影響を軽減する施設資材の導入など、アフターコロナを見据えた生産体制の強化に取り組む産地を支援するための経費として6,000万円な

ど、もうかるブランド推進課合計で1億1,880万円の増額をお願いするものであります。

3ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費の摘要欄①のア、「阿波地美栄」販売定着化促進事業について、外食需要減退の影響を受けた阿波地美栄について、飲食店等に対する仕入費用の助成や消費拡大キャンペーンを通して販路の拡大と定着を支援するための経費として800万円の増額をお願いしております。

4ページでございます。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、学校給食等「阿波尾鶏」利用拡大事業におきまして、消費が落ち込んでいる県産畜産ブランド阿波尾鶏について、学校給食での提供や首都圏等における巣ごもり需要への対応により、需要喚起と販路拡大に取り組むための経費として2,200万円など、畜産振興課合計で2,640万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

スマート林業課でございます。

3段目の林業振興指導費の2事業において、新型コロナウイルス感染症に端を発した外材の入荷減、高騰、いわゆるウッドショックを機に県産材回帰を加速化するため、県産材の増産体制構築に向けた最先端の高性能林業機械や、品質の確保に向けた人工乾燥機の導入拡大に要する経費として2億4,800万円など、スマート林業課の合計で2億9,672万7,000円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄②のア、水産物需要喚起推進事業におきまして、外食需要減退の影響を受けた県産水産物について、県漁連や市場関係者との連携の下、県内や首都圏の飲食店等において魅力発信と消費拡大につなげるキャンペーンを実施するための経費として3,000万円など、水産振興課の合計で5,400万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

4段目の農地総務費におきまして、地籍調査事業で過大に交付された国庫負担金の返納に要する経費として273万7,000円、5段目の土地改良費におきまして、中山間地域において生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備するための経費として5,760万円、農山漁村振興課の合計で6,033万7,000円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費におきまして、農業用排水施設をはじめとする農業生産基盤の整備に要する経費として2億9,140万円など、生産基盤課の合計で3億9,880万円の増額をお願いしております。

9ページでございます。

森林整備課でございます。

4段目の治山費におきまして、県土強<sup>じん</sup>靱化の推進のため荒廃した山地の復旧や山地災害

の未然防止に要する経費として1億6,541万2,000円など、森林整備課合計で2億9,754万4,000円の増額をお願いしております。

10ページでございます。

繰越明許費でございます。

国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれるものについて、スマート林業課の森林環境保全整備事業費から12ページの森林整備課、現年発生治山施設災害復旧事業費まで、4課36事業につきまして、合計で54億3,700万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、13ページでございます。

債務負担行為でございます。

生産基盤課所管の工期が2か年にわたる工事請負契約について、それぞれ債務負担行為の追加及び変更をお願いするものでございます。

次に、14ページでございます。

その他の議案等について、御説明を申し上げます。

(1) 条例案でございますが、ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例でございます。

豚熱予防液注射に使用する資材の低価格化等に鑑み、当該注射に係る手数料の額を引き下げますとともに、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が改められ、知事認定獣医師も豚熱予防液注射を行うことができることとなったことに鑑み、知事認定獣医師に対する豚熱予防液の交付に係る手数料を定めるものでございます。

次に、イ、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の一部を改正する条例でございます。

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、本条例中の文言について所要の整理を行うものでございます。

続きまして、15ページでございます。

(2) 受益市町負担金でございます。

県が実施いたします公共工事に対し、関係法令に基づき議会の議決を経た上で、地元の市町から事業の種類、内容に応じて、それぞれの割合で負担を頂くものでございます。

まず、農山漁村振興課及び生産基盤課所管のア、県営土地改良事業費に対する受益市町負担金につきましては、15ページから17ページに記載のとおり、鳴門市ほか16市町に対し、事業内容により、それぞれの割合で負担を頂くものでございます。

18ページでございます。

生産基盤課所管のイ、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか5市町に対し、漁港の種別や事業内容により、それぞれの割合で負担をしていただくものでございます。

19ページでございます。

森林整備課所管のウ、県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては、美馬市ほか3町に対し、森林基幹道について10.7パーセントの割合で負担していただくものでございます。

続きまして、20ページでございます。

（3）継続費精算報告書でございます。

生産基盤課が実施いたしました新築橋上部工架設事業につきまして、継続費に係る継続年度の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会への精算報告を行うものでございます。

21ページでございます。

（4）令和2年度決算に係る資金不足比率の報告でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものでございます。

農林水産部におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計の中で、スマート林業課が所管をいたします県営貯木場に係る管理運営費が計上されておりますが、それらを含め同会計につきましては資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率の欄に－が記載されておるところであります。

次に、22ページでございます。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、23ページ、第5の審査の結果及び意見にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、3点御報告させていただきます。

1点目は、県内養豚場等に対する豚熱ワクチンの接種についてでございます。

資料1でございます。

まず、1、経緯についてでございますが、兵庫県淡路市で発見された死亡野生イノシシ1頭について検査の結果、7月31日、淡路島では初となる豚熱の感染が確認されました。

県では同日、危機管理会議を開催いたしまして、県内での発生予防対策等について協議を行ったところであります。

その後、8月6日、国の牛豚等疾病小委員会が開催され、四国4県がワクチン接種推奨地域に追加設定されたことを受けまして、同日、危機管理会議を開催いたしまして、豚熱ワクチン接種の実施を決定したところでございます。

次に、2、ワクチン接種の概要でございますが、初回一斉接種におけるワクチン接種予定頭数は飼育豚等約3万7,000頭であり、先月31日からワクチン接種を開始しており、終了時期は今月末を予定しているところであります。

また、（3）接種に係る生産者負担でございますが、初回の一斉接種につきましては、全国と同様に、徳島県農林水産関係手数料条例第4条の規定を適用し、手数料は免除いたします。

なお、初回一斉接種以降の個別接種につきましては、先に御説明いたしましたとおり、本定例会に同条例の一部を改正する条例を御提案させていただく予定としております。

最後に、3、予算措置の状況でございますが、ワクチン接種に係る予算につきましては、ワクチンや注射器の購入など早急に準備対応する必要があったことから、必要な経費1,600万円につきましては、既決予算である危機管理調整費を活用させていただいている

ところであります。

今後、9月末完了を目標に、県内における飼育豚等へのワクチン接種を円滑に進めるとともに、消毒や野生動物侵入防止対策の強化など養豚場における飼養衛生管理の徹底や野生イノシシの監視体制の強化など、本県畜産業を守り抜くためにしっかりと取り組んでまいります。

2点目は、令和3年8月の大雨に係る農林水産業被害状況等についてでございます。

資料2でございます。

8月11日以降、日本付近に停滞しました前線による大雨の被害状況につきましては、9月3日時点で総額約6,400万円の被害額となっております。

その内訳としましては、（1）農業被害につきましては、農地の法面の崩壊や農業用取水ぜきの損壊による農地、農業用施設被害が計8か所で約3,100万円、水稻の倒伏やブドウの裂果等の農作物被害が約86ヘクタールで約500万円、合計約3,600万円の被害となっております。

また、（2）林業被害につきましては、林道の法面崩壊の林業用施設被害が計5か所で約2,900万円の被害となっております。

県といたしましては、関係機関と連携を図りながら、大雨に伴う農作物管理の技術指導や国の災害査定を受け、速やかに災害復旧事業に着手できるよう準備を進めるなど早期復旧に向け取り組んでまいります。

3点目は、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応についてでございます。

資料3でございます。

まず、農林水産業における影響についてでございますが、1、調査概要といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済活動への影響が長期間に及んでいることを踏まえ、前回、調査いたしました5月以降における本県農林水産業への影響を把握するため、県内232の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査を実施いたしました。

2の分野別の主な状況でございます。

まず、（1）農業では、家庭消費向けの野菜、果実の販売はおおむね堅調であります。が、外食産業向けのつまもの、ハウススタチなどの品目や、イベントで使用される花きなどは販売不振が続いており、生産者の意欲減退が懸念されているところでございます。

①の売上げの状況では、2021年の6月期、7月期実績及び8月期見込みそれぞれの売上げ状況について、コロナ禍前の2019年、新型コロナウイルス感染症発生後の2020年と比較する形で聞き取り調査の結果を記載しております。

売上げが減少したと回答した割合は、2019年比で49パーセントから44パーセント、2020年比では51パーセントから44パーセント、また、変わらないという回答では、2019年比で36パーセントから29パーセント、2020年比で33パーセントから29パーセント、一方、売上げが増加したとの回答は、2019年比で14パーセントから8パーセント、2020年比で18パーセントから8パーセントとなっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が発生した2020年と比較し、約半数が減少したとの回答であり、生産者によっては厳しい販売状況が続いているものと考えられます。

次に、②市況の状況では、販売額で外食需要やイベントの影響を受けやすいスタチ、つ

まもの、ユリともにコロナ禍前を下回る実績が続いており、野菜類についてはナスやカンショといった家庭消費が多い品目はおおむね堅調な販売ですが、ハウス物のレンコンは業務需要が中心でございまして、コロナ禍前を下回る実績となっております。

2ページでございます。

③生産者等の声でございまして。

まず、現状につきましては、家庭消費向けでは例年と販売状況に大きな変化はないというお声の一方で、業務需要向けの品目や花きで厳しい経営状況とのお声も頂戴しております。

また、今後につきましては、飲食店など業務向け販売は厳しい状況が続くのではないかと、また、今の販売単価では栽培を断念する懸念があるといった不安の声と併せ、販売促進や販路開拓、経営安定に向けた支援など、国や県への要望も頂戴しているところであります。

続きまして、（2）畜産業でございまして。

家庭内需要に支えられ、本県産畜産物の販売は堅調に推移しておりますが、阿波尾鶏など高価格帯の品目については販売の低迷が続く、減産を余儀なくされるなど、生産者の意欲減退が懸念されているところでございます。

①売上げの状況につきましては、変わらないとの回答が2019年比で64パーセントから55パーセント、2020年比で73パーセントから64パーセントと他の業種と比較して多い状況であり、②市況の状況においても、和牛肉、豚肉、ブロイラー鶏肉はコロナ禍前と同等か上回る水準で推移し、高価格帯品目以外の販売は回復が見られているところであります。

3ページでございまして。

③生産者等の声では、現状について価格は持ち直している、販売は好調とのお声の一方、阿波尾鶏では販売が苦戦、減産で生産体制を縮小とのお声もございました。

また、今後につきましては、外食産業の需要動向や売上げ減少、飼料費の増加に対する不安のお声や、学校給食での利用や消費回復に向けた支援、生産振興対策の強化などの御要望を頂戴しているところでございます。

次に、（3）水産業でございまして。

水産業におきましても、外食産業で使用される高価格帯品目の販売不振が継続しておりますが、家庭内消費向けの品目も含め全般的に水産物の相場が低下しており、生産者の意欲減退が懸念される状況となっております。

①売上げの状況でございまして、減少したとの割合が2019年比で56パーセントから47パーセント、2020年比で47パーセントから34パーセントと比較的多い結果となっております。

②市況の状況では、ハモは6月から水揚げが増加しておりますが、販売単価は低下し、量販店での販売が中心となっております。また、アワビは価格低迷により、出荷量が大幅に減少しているという状況となっております。

③生産者等の声では、現状について、漁獲量はまずまずだが魚価が著しく低下をしている、魚価の低迷に燃料の高騰が重なり利益が出ないなどのお声を頂いており、4ページ、今後につきましては、これから漁期を迎えるイセエビの販売への不安や、年末年始の需要低迷を心配するお声、また、資源管理の取組の継続に対する御要望などを頂戴していると

ころであります。

続きまして、（４）林業でございます。

木材は、中国や米国での旺盛な木材需要に起因し、輸入材がひっ迫するいわゆるウッドショックにより、県産材への需要が大幅に高まっております。

①売上げの状況は表のとおり、2019年比、2020年比ともに増加したとの回答割合が比較的多く、事業者によっては売上げの回復がみられたと考えております。

②市況の状況におきましては、輸入材の需給ひっ迫によりスギ原木の価格はコロナ禍前の水準を超え、上昇している状況でございます。

③生産者等の声では、現状について、川上ではA材、B材とも単価が上昇し、需要も旺盛である、また、川中・川下では原木や住宅用構造材に必要な人工乾燥材の不足などについて、また、今後につきましては、原木の安定供給や増産に対する支援、それから木材価格の高騰による消費者の木造住宅離れや住宅着工数減少への影響などのお声を頂いているところでございます。

5ページでございます。

本県の対応状況でございます。

令和3年度15か月予算により、県産農林水産物の新たな需要創出と販路開拓に取り組んでおり、全国的な感染急増による影響の長期化に対応するため、今定例会に提出いたします9月補正予算において、県産食材の需要喚起、県産食材の市場開拓と販路拡大、それからアフターコロナを見据えた生産・販売力の強化、そしてウッドショック緊急対策の4本柱により、対策の更なる強化とアフターコロナを見据えた取組を展開いたしまして、本県農林水産業の皆様の生産意欲の維持、向上と業の継続にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

増富委員

ただいま部長より説明がございました提出予定案件の中の、農作物鳥獣被害防止対策費「阿波地美栄」販売定着化促進事業について簡単に質問させていただきます。

ジビエに関しては、前回の6月の委員会でも岩佐委員、それから仁木委員より質問があり、県の東部、県南沿岸地域の空白地で捕獲鳥獣の処理加工施設を整備して、利活用を推進していくという御答弁があったと思うんですが、今なお、新型コロナウイルス感染症は全国的に拡大が続いております。

外出自粛等の影響で外食需要が減少し、阿波地美栄を取り扱う飲食店等もかなり影響を受けておることが報道されておる状況ですので、まず、コロナ禍によるジビエへの影響について御答弁をお願いしたいと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、ジビエのコロナ禍による影響についての御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、外出の自粛等、影響を受けまして、外食需要が減少しました。

そこで、うまいよ！ジビエ料理店をはじめとした阿波地美栄を取り扱う飲食店等も、売上げの減少などの影響を受けていると考えております。

加えまして、処理加工施設におけるジビエの在庫の滞留に伴います捕獲鳥獣の受入制限等によりまして、野生鳥獣の捕獲や利活用の停滞が懸念されるところでございます。

増富委員

様々なところで影響を受けておるといふ御答弁だったと思うんですが、この影響に対して、今までどういう対策をとってきたのか、お伺いしたいと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今までの対策について御質問を頂きました。

コロナ禍におけます対策でございますけれども、令和2年度につきましては、処理加工施設に滞留しておりましたジビエ肉を買い上げまして飲食店に提供し、ジビエの普及や需要拡大を目指しまして、阿波地美栄まつり、阿波地美栄パン祭り、阿波地美栄カフェ祭り、阿波地美栄カレー祭り等のキャンペーンを実施いたしました。

その結果、捕獲鳥獣の処理頭数は、コロナ禍の前の令和元年度の88パーセントまで回復したところでございます。

増富委員

阿波地美栄にパンとカフェとカレーを付けたんですね。

これは県が買い取って、飲食店が祭りをやったということなんですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

この施策は、昨年度は委託により、委託業者が買い上げまして、例えばパンに挟むとか新たな使い方を提案していただきまして、イベントを実施したところでございます。

増富委員

その結果、令和元年度の88パーセントまで回復したということでございますが、その対策の評価、それから改善点等がありましたらお伺いしたいと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

評価と改善点という御質問を頂きました。

先ほども申しましたとおり、令和元年度の88パーセントまで回復したことから考えますと、効果はあったと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの更なる感染拡大によりまして、依然として飲食店

等の売上げの減少であったり、処理加工施設の在庫の滞留が続いているところでございます。

今回の補正予算では、処理加工業者と飲食店等が直接取引をしていただいで、その仕入れ経費を助成するという形で、取引業者の処理加工業者と飲食店の関係が更に密接になりますよう構築していきたいと考えているところでございます。

#### 増富委員

よく分かりました。

最後、「阿波地美栄」販売定着化促進事業で800万円が予算計上されておるんですが、これについて具体的な内容、それから今後の方向性等についてお伺いしたいと思います。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、事業の具体的な内容と今後の方向性について御質問を頂きました。

事業の内容につきましては、具体的には3点ございます。

飲食店への支援といたしまして、先ほど言いました、うまいよ！ジビエ料理店をはじめとした県内外の飲食店への仕入れ経費の助成が、まず一つでございます。

それと販路拡大、販売定着化に向けまして、マッチング商談会であったり、飲食店へのフォローアップ。

そして、三つ目は消費拡大対策といたしまして、SNS等を利用したスタンプラリー等のキャンペーンなどの実施を計画しております。

今後、更に阿波地美栄の販売定着化や消費拡大を図り、捕獲鳥獣の利活用を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 増富委員

今後、阿波地美栄の販売定着化や消費拡大を更に進めていただきますよう要望しておきたいと思っております。

#### 仁木委員

2点ほど質問させていただきたいと思っております。

今回、ウッドショックの対策の予算が計上されております。

コロナ禍において外材が入ってこなくなり、日本で家を新築する場合、だいたい外材で建てておりますから、家を建てたくても建てられないような状況が起こっております。

外材が入ってこない中でも何とかして回していかなければいけないということで、徳島県にはスギがいっぱい植わっております。そのスギは、家を建てるときの柱などの構造材にはならないものなんですけれども、乾燥することによって構造材に変えていくということで、今回、予算が上がっていると理解しております。

この乾燥機は、今までにも補助なり何なりで設置してきたという認識なんですけれども、現状までにどんな対策をされていたのでしょうか。

#### 小杉スマート林業課長

ただいま仁木委員から、県内の製材工場への人工乾燥機の導入についての御質問を頂きました。

これまで、徳島の製材は板引きが中心でした。板は人工乾燥をしなくても、時間は掛かるのですが3か月から半年、天日で干して出荷することができたものですから、今まで人工乾燥機が余り必要でなかったことで導入が遅れている状況がございます。

直近の調査では、県内の製材工場89社のうち人工乾燥機を入れている業者は23社となっております。

今般、ウッドショックもございまして、外材に代わるものとして県産杉の需要が非常に伸びています。先ほど仁木委員もおっしゃられたとおり、スギというのは生のままでは構造材として扱いにくいんですけれども、適切な人工乾燥を行いますと外材に遜色ない強度性能が保たれます。このウッドショックを契機に、構造材、柱の部分にもスギを活用していただこうと、今回この事業を準備しているものでございます。

仁木委員

県内89社ある中で23社が導入されているということで、この23社においては、スギが板から乾燥した構造材に置き換わって行って出荷ができていると。現状で、どれぐらいの伸びがあるのか教えてもらえたらと思います。

小杉スマート林業課長

県産材の杉構造材の出荷の伸びについての御質問でございます。

全体的なボリュームは把握していませんが、この4月、5月以降、構造材を引いております県下で一番大きな製材工場では、ずっと1割の増産、110パーセントの状況でフル稼働しており、人工乾燥機を入れているその他の中小の製材工場でもほぼほぼフル稼働の状態です。県外の全く取引をしていなかったところから、おたくのスギの柱をうちに入れてくれないかという電話が掛かってきているという状況も伺っております。

仁木委員

需要が伸びている状況の中で、今回のこの整備事業においては予算が1億9,800万円ということで、どれぐらいの件数を予定しているのかお教えてください。

小杉スマート林業課長

補助率2分の1の事業で用意しております、ハード事業の予算で1億9,500万円を考えております。

事業費としては3億8,000万円ですので、平均的なところで10機の人工乾燥機を県内に導入するように考えております。

仁木委員

そうしたら、今までの補助はどんな感じだったんでしょうか。

小杉スマート林業課長

今まで、国の補助事業で同様のメニューもございましたが、人工乾燥機につきましては、製材施設として補助率2分の1ないし3分の1という事業で、これまでやってまいりました。

#### 仁木委員

財源は新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金と聞いております。新型コロナウイルス感染症対策に本来使い切るべきものであって、円滑に進めていかないといけないものが財源となっております。

ウッドショックもコロナ禍が原因ということは明確なんですけれども、直接的な新型コロナウイルス感染症の対策でないように、ちょっとだけ疑問を呈するところがございませぬ。それは否定するものではございません。

この予算の執行に際しては、これまで以上に県産材をもっと供給できる体制を作ると。どれくらいの供給量が見込めるかまで計画を立てることも含めて予算の執行に努めていただきたいと思っておりますので、その点、よろしくをお願いします。

もう1点は、水産の関係であります。

需要喚起の推進事業ということで提案していただいておりますけれども、この部分は現状までにもやられている事業と聞いております。

どういう事業であって、この事業において今までと何が違うのか、同じなら同じで結構ですので、教えてもらえればと思っております。

#### 里水産振興課長

ただいま仁木委員から、水産物需要喚起推進事業についての御質問を頂いているところでございます。

県漁連、市場関係者の皆様が昨年立ち上げました徳島県水産物需要回復対策協議会におきましては、昨年6月、本年1月の補正予算におきまして、県が創設した公募型の補助事業を活用して、県内の飲食店や量販店に県産水産物を試供品として提供し、落ち込んだ水産物需要を喚起すると同時に、苦境に立つ飲食店の皆様を支援する、食べて応援！徳島の水産物キャンペーンを昨年10月から先月末まで実施されてきたところでございます。

この間、37店の飲食店、それから3チェーン31店舗の量販店が様々な形で県産水産物の試供品をお客様に提供し、正に最前線で水産物の需要喚起に努めていただいているところでございます。

9月補正予算として計上いたしました当事業につきましては、このキャンペーン内容を強化拡充いたしまして、引き続き実施しようとするものでございます。

#### 仁木委員

簡単に言いましたら、水産物の試供品を飲食店に渡していただく事業ですね。そのことによって漁業者の方は売れていないものが売れると。

もらった側の飲食店さんは、ただでもらえた分をお客さんに提供して、価格を付けて売めるのか、それとも、ただで味見でどうぞと出すのか分かりませんが、消費者まで還元していくというイメージだと思います。

全体的に言えることだとは思いますが、これまで県は、阿波尾鶏の学生への提供であったり、和牛を飲食店へ提供したり、いろいろしてきたと思います。こういった事業は、後に検証したときに効果がどれだけあったのか等、残しておくべきだと思います。今は予算から引っ張ってきて水産に特化していますので、水産振興課で申し訳ないんですけれども、どう思いますか。

#### 里水産振興課長

ただいま委員から、事業の実施を通じまして、当課の場合は水産物の需要を喚起されたか検証すべきとの御提案でございます。

学校給食の食材や飲食店等での試供品に供される水産物は事業費で買い上げられるものですが、買い上げの時点で、まずは事業費相当の新たな需要創出につながったと考えているところでございます。

一方で、委員からは、更に踏み込んで給食を食べた児童生徒の御家庭で、その後どれくらい県産水産物の消費が増えたか、あるいは試供品を提供した飲食店でどの程度、県産水産物の仕入れが増えたかなどについて検証すべきという御提言と受け止めているところでございます。

例えば、1,000万円分の水産物を買って、これを試供品として提供した結果、その後、3,000万円相当の新たな需要が生まれたというように事業効果を数値化してお示しすることは非常に難しいと考えているところでございますが、飲食店の皆様にアンケート調査を実施するなど、今後の施策展開に生かせるように、しっかり事業効果の検証に努めてまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

すてきな御答弁ありがとうございます。

効果の検証というのは非常に大事だと思います。

これまでにない、ただで物を配ったりするのに税金を使っているわけで、税の再分配をする中で公平が担保されているか、効果が出ているかという検証は必要だと思います。

農林水産部が一番多くそういったことをされているのではないかと考えております。

数値化はできないかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症は100年前のインフルエンザであったわけなんですから、後に同じような危機事象が起こったときに、こういった施策が経済的にも、また農林水産関係にも有効的なのかというのは残しておくべきです。私も実は100年前の過去を調べたんです。でも何にも文献に残ってないんです。新聞でしか見えなくて。

ですから、議事録は永久的なものだとも思いますし、そういった形で効果検証は残していただきたいということを申し添えて、質問を終わらせていただきます。

#### 扶川委員

私もウッドショックとジビエについてお伺いします。

「阿波地美栄」販売定着促進事業の目的は、800万円の予算を使って滞留しているシカ肉とかイノシシ肉を消費していこうということなんですけれども、今年は使った分を助成す

るという形で去年とやり方は変えて、加工場と商店、消費者をつないでいくと。これは結構なことだと思います。

ジビエというのは野生の動物を食するもので、もともとはフランスの貴族の狩猟から始まったと聞きました。食文化を教える、それから我々の地球という大きな生態系ガイアの中で、人間もその一部であり、ほかの生き物によって生かされているということが、非常に説得力を持って分かる最高の教材だと思うんです。

これを、学校給食の中で思い切って生かして、阿波尾鶏と同じように予算を付けて、環境ひいては命を大事にするということ言えば、平和教育、人権教育にもつながってくる効果があると思うんです。ネットを見ていますと、大阪だったり、鳥取だったり、全国各地でやっていると出てきました。

現時点で徳島県内では、ジビエを学校給食にというのほどこまでやっているんですか。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

学校給食に関するジビエの提供について御質問を頂きました。

近年、ジビエの学校給食を、食育という形で実施していきたいと考えております。

例えば、平成28年度には、那賀町で430人に給食でシカを使ったカレーを提供したことがございます。

その後も、学校給食で使えることをいろいろ検討してまいりましたけれども、学校給食となってくると肉の安全性も問われますので、処理加工施設のほうの整備を現在進めているところでございます。

#### 扶川委員

臭みが上手に取ればおいしいしヘルシーなんです。シカの肉は少々高いですけど、脂肪分が少なくDHAまで入っているという話がネットに載っていました。そういう優れた食材で、安全性さえ克服すれば食べない理由はないので、もう進めているのであれば、この際、もう一押し二押し、この機会に学校給食に使っていただきたいと思うんです。教育委員会と打合せをして、踏み込んだ対応をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

#### 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

先ほども申しましたけれども、野生鳥獣の肉の安全性を重視させていただきたいと思っておりますので、供給の前段に安全性をしっかりと検証していきたいと思っております。

#### 扶川委員

しっかり検証して早く取り組んでいただきたいと思います。

はっきり言えば火を通せばいいだけの話ですから。魚だって寄生虫がいますし、イカを刺身にするときは凍らせないと寄生虫がいっぱいいます。

だから、何も難しいことはない。是非、積極的にやっていただきたいと思います。

ついでにお尋ねしますが、ターンテーブルではジビエを出しているのですか。

## 七條もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルでジビエ料理の提供があるかということでございますが、本県で狩猟によりまして生産されておりますジビエ肉を定番メニューとしてはやっておりますけれども、ジビエのシーズンに合わせまして、スポット的に提供させていただいております。

## 扶川委員

せっかく県がお金を出して、食材を提供して食べていただいて、人気が出るか出ないかテストする場があるのですから、ターンテーブルを活用して良いメニュー、良い食材として生かしていく場としてもっと積極的に使っていただきたいと思います。その点いかがですか。

## 七條もうかるブランド推進課長

委員から、県産のジビエ肉を東京のターンテーブルで積極的に活用をとということでございますが、当課あるいはターンテーブルといたしましては、ジビエ肉に限らず、県産農林水産物品も、食の良さ、それから食文化を首都圏を中心に今後、しっかりと発信してまいりたいと思います。

## 扶川委員

次は、ウッドショックのことについてお尋ねします。

柱なんかは外材がプライスリーダーで、コロナ禍の中でいろんな事情で外材が入ってこなくなって、私が知っている不動産屋さんもアパートを建てるのが遅れています。そういう状況の中で、ある意味チャンスでもあると思うのです。

県産材がプライスリーダーになるぐらいの逆転現象を起こせば、コロナ禍が終わった後でもずっと続いていくじゃないですか。そういう観点で言えば、先ほどから言われている乾燥して構造材にも使えるようにするというのは非常に良いことだと思うのですけれど、やるならコロナ禍が終わっても県産材の需要を落とさないためにどうするかというぐらいまで。価格は元々外材のほうが高いと聞きましたけれど、うんと安ければコロナ禍が終わっても定着するのではないのでしょうか。

助成制度も含めて、今は4割、5割ほどの国産材の割合をもっと引き上げるという数値目標を持って取り組んでいただきたいのですが、そういう意欲的な取組をどのように進めていくおつもりか、お尋ねいたします。

## 小杉スマート林業課長

扶川委員から、県産材の生産量についても目標を立てて取り組んでほしいという質問でございます。

県におきましては、スマート林業プロジェクトにおきまして、10年後の木材生産量70万立米を目指して様々な対策を行っております。

今回の9月補正予算、今こそ県産材回帰！加速化事業におきまして、川下の乾燥材とともに川上で、これをきっかけに県産材をもっと増産しまして、県産材のスギの柱を使い

たいという消費者、需要者の元に1日でも早く県産材が届くように高性能林業機械ですとか、あるいは架線集材に役立つドローンなどの導入も取り組むように考えているところがございます。

#### 扶川委員

私も経済委員会は今期では初めて所属するので、十分調べておりませんが、全国知事会のプロジェクトチームが県産材の利用状況の資料を作っています。全国で競って取り組んでいるわけで、素晴らしいことだと思います。

ほかの県の先進事例にならって、うんと思いついた取組をしていただきたいと思うので、私も引き続き勉強してみたいと思います。

県産材を使うことがどれだけ環境に優しい効果を生むかとか、地球の温暖化防止にも寄与するかとか、岡山県はしっかりとパンフレットを作っています。読むと、大きな話がしっかりと書かれていて、やっぱり地元の日本の国産材を使わなければいけないという気持ちになります。

何でも教育に持って行って申し訳ないですけど、やっぱりこれからの社会を担っていく子供たちに、こういうことを伝えていくべきです。是非、これも教育委員会と連携して、教材として生かしていくべきだと思います。

そういう有権者が育っていくことで、もっと県産材を使おうとか、それからジビエを生かして命を大切にしようとか、日本全体の世論というか、有権者の気持ちが育っていくわけでしょう。10年、20年を掛けてやるべきものですから、ここも手抜きせずにやるべきだと思います。当面の経済対策だけじゃなくて長い目で見て、そういう教育に生かしていくようなことをしていただきたい。

その中で、林業アカデミーから毎年15人ほど卒業生が出て就業していると言いますが、そうした人たちも増えるのではないのでしょうか。ここも教育との連携が要ると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

#### 小杉スマート林業課長

子供たちにも木材の良さですとか、木材の環境への貢献をどんどん教えていくべきだという扶川委員からの質問でございます。

徳島県におきましては、木育にも早くから取り組んでおりまして、木育というのは木材の良さですとか、今委員がおっしゃった木材を使うことが地球環境に貢献するということを正に、子供だけでなくあらゆる世代に伝えていく取組でございます。

この10月に徳島県立木のおもちゃ美術館ができますが、ここにおきましても木に親しんでいただくだけでなく、木材を利用することは地球温暖化防止ですとか、環境にも貢献するといったことも含めましてあらゆる世代にお伝えしていく施設として、今後10年も、20年も活動していくように考えておりますので、そういった取組をどんどん今後もまた広げていきたいと考えております。

#### 扶川委員

川下の対策、消費者が増える対策、日本の材、それから県内の材の魅力を伝える対策と

というのが長い目で見たら需要喚起につながって問題解決につながっていくのだと思います。是非、積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

古川副委員長

ウッドショックの話が出ていますけれども、これまで、外国材のほうが安くて県産材がなかなか売れないという話で、これまでいろんな取組を進めてきました。ウッドショックがあつて、国産材が求められている状況になってきたら、今までのネックが解消したということになるので、今回、乾燥機械の導入ということです。

今までの取組の中でここが漏れていたの、ここを手当てすればぐっといくという考え方でいいのか、それとも川上で更なる増産ということも言っていましたけれども、増産がまだまだ進んでいないという状況なのか、そのあたりの状況も含めて、乾燥機械の導入と増産について、教えてもらえますか。

小杉スマート林業課長

国産材、県産材が使われない原因をもう少し詳しくという御質問でございます。

住宅に使われている構造材の外材と国産材の比率が、柱ですとか、<sup>はり</sup>梁桁ですとか、内装材ですとか、種類によっても違うのですが、おおむね半々あるいは外材6割、国産材4割というところでございます。

実際のところ、外材の構造材がプライスリーダーになっておりまして、外材のほうがどちらかという国産材製品より高い状況が全般的に見られます。

いろんな原因があるのですけれども、例えば、日本最大手の中国木材などは専用のバースを広島に持っております。比較的乾いた、大きさのそろった大量の米材が毎日3,000立方メートルずつ船で届くと。それを年間10万立方メートルも20万立方メートルも製材するようなところで大量消費しまして、日本中に製品を送るという事業を行っております。そこがシェアを握ってしまい、価格を上げると言われるとハウスメーカーさんが全然太刀打ちできない状況がございます。

そういったことに対抗していくためには、国産材が大きなロットを持ちまして、明日1,000立方メートル持ってこいと言われたら、乾燥できた、すぐに住宅で使用できる材を1,000立方メートル持っていくと。外材との勝負となりますと、その部分を解決していく必要があります。

現在は、徳島のスギ材の直径も太くなっております。山側はそれなりのボリューム、品質の物を供給できる体制になっております。

また、乾燥技術につきましても、昔は内部割れですとか、乾燥に時間が掛かるですとか技術的な問題があったのですが、かなり改善されております。

ロットをそろえて必要な量を必要なときに提供できる体制、それと材の品質を確保する乾燥技術、製材技術の向上を目指して進めていくことによって、真の国産材時代、外材に取って代わる時代が来ると考えておりますので、そういった方向を目指して、これからも林業、木材産業を振興していきたいと考えております。

古川副委員長

何となくイメージは分かりました。今は外材が入りにくくなっていると言いながらも、かなり入ってはきているという認識でよろしいのですか。

小杉スマート林業課長

外材の輸入状況についての御質問です。

先般も川上、川下の関係者の皆様方の会があったのですが、外材の入荷状況は4月、5月ほどではないと伺っております。ただ、北米材、あとヨーロッパからの輸入集成材等は価格が高止まりの状況でして、これは恐らく年内一杯続くであろうと。

川下の製材工場、プレカット工場の皆様も、今回のウッドショックを契機に今までの外材一辺倒ではいけないんじゃないかという気持ちを持っていただいております。

また来年、再来年、同じことが起こったときにどうしようかというのを川下のほうでも考えていただくいい機会になっておりますので、この機会を捉えまして、川上の林業者、それと製材事業者、あと川下の実際に利用していただくプレカット工場さんや工務店さんがっちりスクラムを組みまして、安定した品質の良い国産材の供給体制を作っていくと考えております。

古川副委員長

状況はよく分かりました。買う側と売る側、それぞれの体制を一朝一夕には変えていけないですし、そういう機運が出てきたので一気にやっても、その流れがまたどうなるか分からない部分もあります。なかなか徳島だけばっといくのは難しいかなと思います。

事業者の話聞きながら他県の状況も見据えて、できれば徳島が先導していけるような形で進めていくということなのかなと思います。

最初、乾燥機械の導入にお金を入れることについては一面的な印象を受けました。ほかにもいろいろやらなければいけないことはあるだろうと思うし、ほかのことも今まで積み上げてきたけれども、このあたりが漏れていて全体的に進めていかなければ仕方ないという話なのですかね。また、付託委員会でいろいろ教えてもらうかも分かりませんので、お願いします。

ちょっとした疑問なのですが、阿波尾鶏の利用拡大について、首都圏の巣ごもり需要への対応というのは具体的にはどのようなイメージなんですか。

岸本畜産振興課長

ただいま古川副委員長より、今回の9月補正予算、学校給食等「阿波尾鶏」利用拡大事業についての御質問を頂きました。

事業の具体的な内容についての御質問でございます。

1点が学校給食に引き続き食材として提供させていただくと。もう1点が、巣ごもり需要の高まりから首都圏等における量販店等と連携した消費拡大の取組を展開し、全国に向けて販売促進の取組を広げるということでございます。

具体的な取組といたしましては、販売エリア拡大のための試供品の提供であったり、新たな購買者の取り込みに向けたお総菜等の商品の開発、さらには、レシピ等のQRコードを商品に添付するなど、更なる販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

古川副委員長

首都圏の量販店に向けてそのようなアプローチをするということでもいいのですか。

岸本畜産振興課長

委員の御指摘のとおり首都圏等の量販店に対する販路拡大でございます。

古川副委員長

あともう1点、高速バスを利用した出荷モデルの実装は、単にやってみるということですか。

七條もうかるブランド推進課長

高速バスを利用いたしました貨客混載モデルについての御質問かと思えます。

本日の新聞紙上でも報道されておりましたが、東京に小口で多品目の農産品を求められる飲食業の皆さんがいらっしゃって、トラック1台で同じ品目を運ぶという輸送になじまないものですから、県内のバス事業者と私どもが所管いたしております地域商社阿波ふうど等が連携いたしまして、小松島市の東とくしま農協の産直市場あいさい広場をまず一つの拠点として、ここに出荷されてくる農産品、あるいはここに県下から今後集荷いたしまして、東京からお求めのある商品を毎日、高速バスで輸送したいと考えております。

予算の内容につきましては、バスの中の冷蔵施設、バス積込みまでの間の簡易な冷蔵庫、鮮度保持のための機器類、それから、まずあいさい広場に拠点を置くのですけれども、県内広域から出荷体制を構築したいと考えております。地域ごとに東京への出荷を試行される方で協議会を作ったり、あいさい広場までの輸送をどうするかとか、ソフト的な取組を行うための経費として、御審議をお願いしたところです。どうぞよろしくお願いいたします。

古川副委員長

高速バスで運ぶ上で懸案される事項があるので、試しにやってみるということですね。

最後に1点、農道関係で債務負担行為の変更があるのですけれども、これは具体的にやっている箇所だけ簡単に教えてください。

太田生産基盤課長

ただいま古川副委員長から、農道関係の債務負担行為について箇所数ということで御質問を頂きました。

こちらの農道関係の債務負担行為ですけれども、基幹農道の忌部でありますとか、あと広域農道の徳島東部、吉野川中部地区について、昨年度にお認めいただいております。

今回、同じく基幹農道の忌部6地区、並びに阿讃三好地区につきまして、債務負担行為を追加でお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

古川副委員長

最初のほう、忌部と言ったのですか。どの辺りですか。それを分かるように。

太田生産基盤課長

吉野川市の川島町，山川町に渡る基幹農道になります。よろしくお願いします。

北島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって，経済委員会を閉会いたします。(15時00分)